

亀田医療大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

亀田医療大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

| | |
|----------------|--------|
| 基準 1. 使命・目的 | 満たしている |
| 基準 2. 内部質保証 | 満たしている |
| 基準 3. 学生 | 満たしている |
| 基準 4. 教育課程 | 満たしている |
| 基準 5. 教員・職員 | 満たしている |
| 基準 6. 経営・管理と財務 | 満たしている |

独自基準

| |
|--------------|
| 基準 A. 地域社会貢献 |
|--------------|

特記事項

- | |
|--------------------|
| 1. 医療法人鉄蕉会との連携 |
| 2. 国際看護学海外研修への取り組み |

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

| | |
|-------------------------|--------|
| 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映 | 満たしている |
|-------------------------|--------|

【理由】

Humanity・Empowerment・Autonomy・Reason・Team の頭文字からなる「HEART」に集約された特性をもつ教養豊かな医療人を育成することを基本理念として定め、大学及び大学院の使命・目的、教育目的を学則に定めるとともに、刊行物やホームページなどで学内外へ周知している。



令和 3(2021)年度策定の「学校法人鉄蕉館 第二期中期計画(2021-2025)」(以下「中期計画」という。)において、大学の重点戦略として、使命・目的等を社会に表明する責務、定期的な点検・評価と検証及び公表を掲げ、教育目的達成のため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーの実現に向け取り組んでおり、使命・目的及び教育目的を中期計画に反映させている。

大学は、所在する千葉県鴨川市に根差した南房総地域の健康課題と医療ニーズに対応すべく、現在、教育研究組織として、看護学部看護学科と看護学研究科看護学専攻博士前・後期課程を設置し、総合研究所、地域連携・生涯学習センターを置いて臨床・看護研究支援を行い、「実践と変革」のビジョンのもと、21世紀を担う高度な知識と技術、豊かな人間性をもつ優秀な看護職者、研究・教育者を養成する看護系大学として、地域社会に貢献している。

〈優れた点〉

○亀田総合病院との連携において、看護師と大学教員との共同研究への助成制度を通じての研究交流は、臨床と教育の共同研究促進だけでなく、卒業後の進路を見据えた学生教育にとっても有用であり、高く評価できる。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

| | |
|-----------------------|--------|
| 2-1. 内部質保証の組織体制 | 満たしている |
| 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価 | 満たしている |
| 2-3. 内部質保証の機能性 | 満たしている |

【理由】

大学の使命・目的達成のため、自主的・自律的な点検・評価を行う学長戦略室、全学的な内部質保証の責任ある推進体制として学長を長とする大学運営・質保証推進会議を設置し、管理運営、教育研究活動等の適切な実施を図っているが、内部質保証に関する全学的な方針については、なお一層の明確化が求められる。

学長戦略室には、授業評価をもとに、三つのポリシーを起点とした教育プログラムや学位授与に関する検証システムにより、教育研究活動の改善・向上を目指した評価部門と、PDCA サイクルが有効に働くよう、IR データの分析を踏まえ迅速な意思決定を図る IR 部門を置き、両者の連携により各委員会が課題を解決している。また、適宜、学長戦略室に内部質保証プロジェクトチームを設け、質保証の実質化に努めている。

大学は、学修の成果を可視化し教育改革を恒常的に実施することを目的として、三つのポリシーに基づき、アセスメント・ポリシーを定め評価を実施している。また、自己点検・評価に加え、第三者による外部評価の実施、学生の意見・要望、臨地実習先からの実習学生に対する声を聴き、分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かすことに努め、

自己点検・評価の結果は学内で共有するとともにホームページで公開している。

〈改善を要する点〉

○大学が内部質保証に関する全学的な方針として位置付けている「大学運営・質保証推進会議規程」「学長戦略室規程」、中期計画及び事業計画は、保証すべき質やPDCAを機能させる具体的な体制等が示されておらず、方針とはいえないため、内部質保証に対する教職員の理解や社会への説明責任の観点から明確に定めるよう改善が必要である。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

| | |
|--------------|--------|
| 3-1. 学生の受入れ | 満たしている |
| 3-2. 学修支援 | 満たしている |
| 3-3. キャリア支援 | 満たしている |
| 3-4. 学生サービス | 満たしている |
| 3-5. 学修環境の整備 | 満たしている |

【理由】

アドミッション・ポリシーは、基本理念及び学則第 1 条に定める教育目的を踏まえ、学内外に周知されている。入学者選抜は、入試委員会が主体となり、公正かつ妥当な方法で実施している。看護学部看護学科の収容定員の充足状況に課題はあるが、学生確保に向けた取組みを行っている。

学修支援は、教職協働による各種委員会と教員主体のチューター制度を通じて計画・決定・実施され、オフィスアワーも全学的に運用している。障がいのある学生については、学生支援委員会が個別の支援計画を策定し、適切に対応している。

就職支援に関連する委員会を設置し、ガイダンスや個別相談、説明会などを実施している。学生生活に対する支援を行うため保健室を設置し、健康管理や健康相談などを行っている。他にもチューターが随時相談に応じ、必要時は委託しているカウンセラーにつながるなどの体制が整えられている。奨学金制度を全学的に周知するとともに、学生団体やボランティア活動への教員の助言や支援を行っている。

教育研究に必要な施設を設置基準に基づき整備し、教育目的の達成に向け有効に活用している。図書館は教育研究に資する十分な学術情報資料を備えている。施設・設備の耐震等の安全性についても計画に基づき適切に管理するとともに、バリアフリーに配慮している。

〈参考意見〉

○看護学部看護学科の収容定員充足率が低いため、入学者の確保について一層の努力が望

まれる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

| | |
|---------------------|--------|
| 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定 | 満たしている |
| 4-2. 教育課程及び教授方法 | 満たしている |
| 4-3. 学修成果の把握・評価 | 満たしている |

【理由】

教育目的や教育理念に基づきディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを学部、研究科ごとに策定し、ホームページやシラバス等を通じて周知している。

単位認定、進級判定、卒業認定及び修了認定については、各々の基準に沿って厳正に適用している。

学部、研究科ごとに策定されたカリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を編成している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について、学部ではそれぞれの関連性を明示した対応表やカリキュラムマップを作成して明確にしている。また、研究科ではカリキュラム・ポリシーに具体的な科目を明示している。

三つのポリシーを踏まえた学修成果をアセスメント・ポリシーに基づき点検・評価するとともに、学生による授業評価アンケートの結果を各教員にフィードバックし、各授業科目における教育内容・方法及び学修指導の改善に活用している。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

| | |
|-------------------------|--------|
| 5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性 | 満たしている |
| 5-2. 教員の配置 | 満たしている |
| 5-3. 教員・職員の研修・職能開発 | 満たしている |
| 5-4. 研究支援 | 満たしている |

【理由】

学長は自身が議長となる大学運営・質保証推進会議の実施、学長戦略室の運営等によりそのリーダーシップを発揮している。教授会の役割は明確であり、機能している。教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、その役割は明確である。

教員の採用・昇任については、「学校法人鉄蕉館 就業規則」「亀田医療大学教員選考規

程」「亀田医療大学教員選考基準」「亀田医療大学教員選考基準に関する運用方針」により方針を明示している。教員組織については、教育目的及び教育課程に即した専任教員の確保、適切な配置に努めている。

FD 及び SD 活動は、中期計画に基づき、大学運営・質保証推進会議で立案・計画の上、実施しており、教職員の資質・能力の向上の機会となっている。

専任教員には十分な広さの研究室を設け、図書館にはデータベースや電子ジャーナルなどを導入し、研究環境の充実を図っている。研究倫理については、関連規則を整備し、厳正に運用している。また、規則に基づき教員に研究費を交付し、研究活動に有効活用している。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

| | |
|----------------------|--------|
| 6-1. 経営の規律と誠実性 | 満たしている |
| 6-2. 理事会の機能 | 満たしている |
| 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能 | 満たしている |
| 6-4. 財務基盤と収支 | 満たしている |
| 6-5. 会計 | 満たしている |

【理由】

寄附行為に法人の目的を掲げ、教育基本法等の関係法令を遵守しつつ、適切な運営を行っている。法人運営、教育研究活動に関する情報等の公表を主体的かつ適切に行っている。LED 照明の導入による電力使用の省力化などの環境に対する配慮や防災マップの配付、防災訓練等の実施による防災意識の向上に努めている。

使命・目的の達成に向けて意思決定ができる会議体として寄附行為に基づき理事会を適切に開催している。理事会の運営及び理事の選任について適切に行っている。

意思決定においては理事会と評議員会が連携をとって進めている。評議員会の運営及び評議員の選任について適切に行っている。寄附行為に基づき監事を適切に選任し、監事は適切に職務を遂行している。

安定した財務基盤の確立に向けた取組みを進めており、特に寄付金募集事業においては、積極的に推進を図り、法人の重要な収入源の一つとなっている。中期計画に基づき、収支予算及び事業計画を立案し、適切に財務運営を行っている。

学校法人会計基準を遵守し、経理規程などに基づき適切に会計処理を行っている。予算と著しくかい離がある決算額の科目については、補正予算を編成している。公認会計士、監事及び内部監査室による三様監査体制を整備しており、厳正に実施している。

IV 独自基準

| |
|--------------|
| 基準 A. 地域社会貢献 |
|--------------|

| |
|---------------------|
| A-1. 地域社会への貢献に関する活動 |
|---------------------|

【概評】

大学は、「地域連携・生涯学習センター運営委員会」を中心として、地域社会に貢献する体制の整備と地域連携活動の推進に取り組んでいる。その活動は、認知症カフェ、高等学校の医療・福祉コースへの支援、医療探求学習支援、市民公開講座など多岐にわたっている。特に、認知症カフェ「はななかふえ」は、8月を除き毎月開催され、毎回一定数の地域住民が参加している。学生による「スマートフォン相談」や「介護相談コーナー」など、高齢者の生活に密着した企画を実施しており、参加者からは「毎回楽しみにしている」「生活の一部になっている」といった声が寄せられている。高齢者にとっての居場所や楽しみを提供し、地域の高齢化に対応した大学としての役割を果たしている。

教育連携協定校である高等学校の医療・福祉コースに対しては、出張講義や体験型職種紹介、BLS(Basic Life Support)講習、亀田総合病院でのシャドーイング実習など、多様な学習機会を提供している。また、高大連携締結校には医療探求学習支援として、模擬講義や演習、亀田メディカルセンターの見学やシミュレーション等、鴨川市チーム医療探求学習を実施し、将来看護師になるという明確な目標への動機付けの機会としている。

市民公開講座は、前年度のアンケート結果を参考にテーマ設定を行い、地域住民の健康管理への興味・関心につなげている。

〈優れた点〉

○大学における地域社会貢献への取り組みは、亀田総合病院と連携しながら地域を支える専門人材の育成に貢献していると同時に、大学の知的資源を地域社会へ還元するという側面からも高く評価できる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 医療法人鉄蕉会との連携

学生が看護実践能力を獲得するために、臨地実習は欠かせない重要な教育場面であり、非常に重要な役割を担っている。本学は、医療法人鉄蕉会が運営する亀田総合病院を主な臨地実習先として、総合的な実践力をはじめとする能力を培ってきている。令和元(2019)年末からの新型コロナウイルス感染症流行下においても、感染拡大により実習が出来ないという声で溢れているなか、看護教育への理解と実績から強い連携を発揮し、臨床現場での学生の実習受入れに関し、本学では平常時と変わらない実習を行うことができた。

より一層の看護教育の充実を志向し、亀田総合病院看護部と大学による連絡会を組織し、看護部長、副看護部長、学長、副学長、学部長、事務局長等が教育、研究、交流、キャリア支援などについて年4回、話し合いを行っている。

また、令和5(2023)年4月から、亀田総合病院における臨床看護に関する教育研究を啓発、促進及び発展させるため、「亀田総合病院等臨床看護教育研究センター」を設置し、亀田総合病院・亀田クリニック・亀田リハビリテーション及び亀田医療大学が以下2点について協働で実施している。

- 1) 臨床看護教育部門：臨地実習指導者コース、看護管理者の看護倫理研修
- 2) 臨床看護研究部門：意味をみつめる事例研究、大学教員と臨床看護師の共同研究の助成

2. 国際看護学海外研修への取り組み

本学のDPにあるように国際社会の一員であるという自覚と意欲をもって行動できる能力を育成するために、国際理解と国際貢献（1年前期）、国際看護学Ⅰ（3年前期）、国際看護学Ⅱ（4年前期）を開講している。国際看護学Ⅱでは、訪問する国のヘルスケア施設を見学し、世界の人々の健康と看護職をグローバルかつ文化的視点から考察する目的で、海外研修を行っている。本学は令和5(2023)年8月31日にドイツのフリートナー応用科学大学（Fliedner Fachhochschule Düsseldorf University of Applied Sciences）と日独両国の親善及び教育・研究交流を目的に学術交流協定を締結した。同大学は看護の創始者フローレンス・ナイチンゲール（Florence Nightingale）が看護を学んだカイザースヴェルトデアコニー（KaiserswertherDiakonie）にある。

令和6(2024)年は以下の国を訪問し研修を実施した。

- 1) シンガポール（9/3～9/6）：学生数13人
研修施設：①Khoo Teck Puat Hospital、②National University Hospital
- 2) ドイツ（9/22～9/27）：学生数13人
研修施設：①Fliedner Fachhochschule、②Florence Nightingale Krankenhaus
③Kulturstiftung und Pflegemuseum
- 3) 中国（9/3～9/8）：学生4人
研修施設：山西医科大学、山西医科大学第1病院

以上海外研修の学生の学びや実態、課題等は、令和7(2025)年2月にFD/SD研修で報告を行った。なお、学生の諸事情で海外研究に参加できない学生には、グローバルかつ文化的な視点から、課題を提示しグループディスカッション等で学びの共有を図った。

今後、参加できない学生への対応については格差のない教育方法の検討が必要である。

